市制施行後、初めて歳入・歳出ともに200億を突破!
「特別定額給付金」の実施などで過去最大の決算規模に

一般会計

一般会計は、歳入総額208億1千718万8千円、歳出総額201億6千683万円となり、6億5千35万8千円の黒字となりました。また、翌年度に繰越すべき財源は、2億739万円となりました。

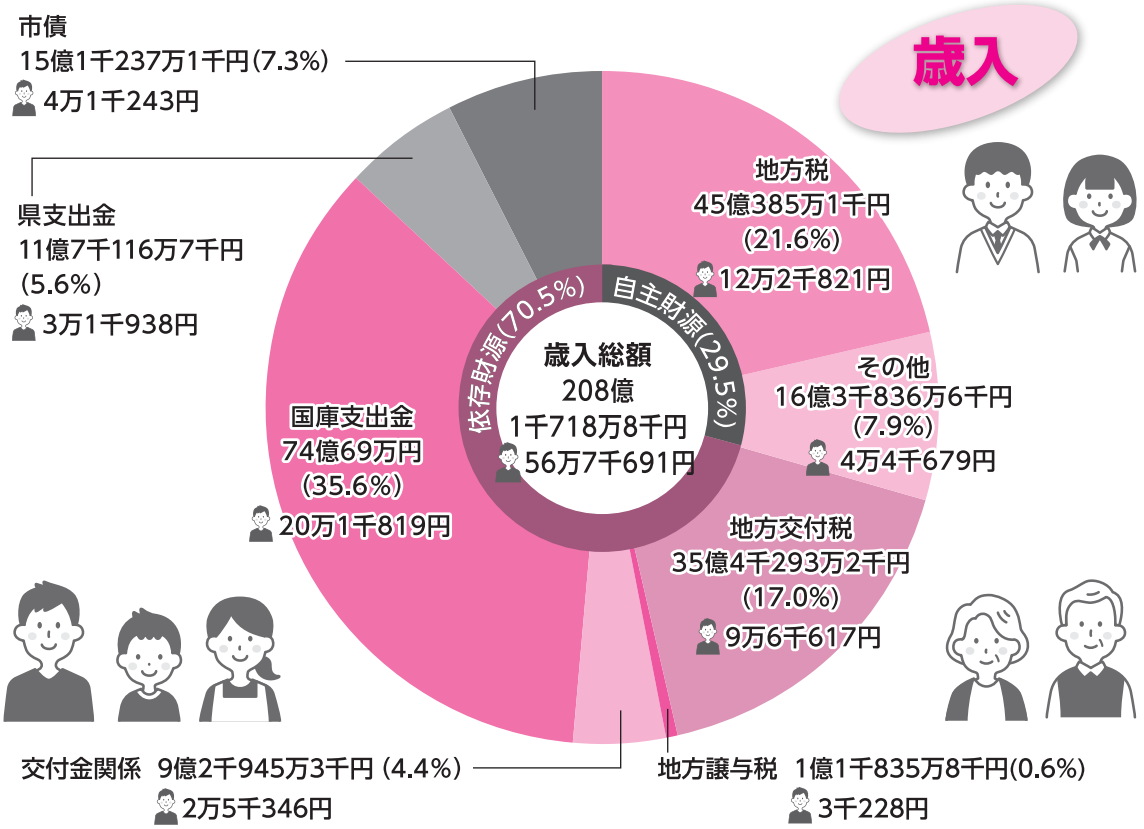

その他 内訳

- 繰入金 6億7千723万3千円
- 繰越金 4億2千976万4千円
- 使用料および手数料 2億5千121万2千円
- 諸収入 1億6千480万2千円
- 分担金および負担金 5千620万2千円

など

交付金関係 内訳

- 地方消費税交付金 7億7千145万6千円
- 配当割交付金 3千312万1千円
- 株式等譲渡所得割交付金 3千275万7千円
- 国有提供施設等所在市町村助成交付金 2千733万9千円
- 法人事業税交付金 2千334万2千円

など

は市民1人あたりの金額
令和3年3月31日現在の人口3万6千670人で算出

令和2年度決算に基づく健全化判断比率

	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
健全化判断基準(本市)	※(-3.72)-	※(-16.93)-	13.6	114.6
健全化判断基準(県内市平均)			8.9	48.1
早期健全化基準	13.57	18.57	25.0	350.0
財政再生基準	20.00	30.00	35.0	

※実質赤字比率および連結実質赤字比率は、比率がー(マイナス)時には数値として現れないため、黒字の比率をマイナス表示。
※県内市平均は速報値を単純平均して算出しているため、変動する場合がある。

令和2年度決算に基づく資金不足比率

	下水道事業会計	水道事業会計
資金不足比率	ー	ー
経営健全化基準	20.00	20.00

※資金不足比率は、比率がー(マイナス)のため、ー表示。

小松島市の健全化判断比率・資金不足比率の状況

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、毎年度、前年度決算に基づく健全化判断比率および資金不足比率の公表を行っています。健全化判断比率、資金不足比率が一定の基準以上となった場合は財政健全化計画および財政再生計画の策定などが義務付けられています。

令和2年度決算に基づいた各指標の算定の結果、令和2年度健全化判断比率はいずれも早期健全化基準、財政再生基準を下回り、資金不足比率についても各企業会計において経営健全化基準を下回りました。

指標の説明など詳しい内容は、市ホームページに掲載しています。

《今月は、固定資産税4期分、後期高齢者医療保険料5期分、国民健康保険税・介護保険料6期分の納付月です。》市税の納付は、確実・安心・便利な口座振替をご利用ください。